

令和6年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	川崎区第3グループ(田島・浅田・小田)	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 竹迫 和代 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 田島こども文化センター ①年間延べ利用者数	R5 22,367人	R6 23,901人	②年間延べ利用団体数	R5 281団体	R6 259団体
	2 渡田小学校わくわくプラザ ①登録者数	323人	280人	②年間延べ利用者数	24,657人	21,296人
	1 浅田こども文化センター ①年間延べ利用者数	28,619人	31,763人	②年間延べ利用団体数	391団体	421団体
	2 浅田小学校わくわくプラザ ①登録者数	145人	152人	②年間延べ利用者数	12,242人	14,041人
サービス向上の取組	3 小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	191人	220人	②年間延べ利用者数	15,586人	18,359人
	1 小田こども文化センター ①年間延べ利用者数	18,410人	20,501人	②年間延べ利用団体数	660団体	710団体
	2 東小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	111人	112人	②年間延べ利用者数	9,779人	11,294人
収支実績	1 収入 指定管理料 その他収入 合計	231851 177,322,059 325,219 177,647,278				
	2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 合計	144,228,123 9,718,048 10,086,959 12,633,572 176,666,702				
	3 差引	980,576				
サービス向上の取組		運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した他、アウトリーチ事業として、積極的に地域行事に参加するなど、新たなつながりを生み出した。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点			
事業の推進	こども文化センターの運営【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・「こども文化センター」の運営することにより、児童の健全な育成が図られているか。 ・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。 ・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。 ・施設や事業を知つてもらうための広報を適切に実施できているか。 ・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】	10	4	8			
事業の推進	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。 ・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。 ・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。 ・事業を知つてもらうための広報を適切に実施できているか。 ・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。	10	4	8			
(評価の理由)	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。 ・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 ・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。	10	4	8			
(評価の理由)								
・こども文化センターの運営について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、意見を調整しながら主催事業の企画・実施、広報その他館の運営を適正に実施した。 ・全こども文化センターでは、川崎市市制100周年記念イベントとして、こども文化センター全館をオンラインでつなぎ、館対抗のbingo大会を実施した。 ・浅田こども文化センターでは、有限会社MIYU JAPANと連携して、新たに「塩作り体験」を実施し、塩づくりの歴史の講話と作成された塩づくりキットを使用した塩づくりを行ふことで、川崎の塩の安全性を広く周知するとともに、参加者に有意義な体験を提供了した。 ・わくわくプラザの運営について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携を踏まえて、プログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ・渡田小学校わくわくプラザでは、保護者懇談会に合わせ、新たに「親子でSDGs♪夏まつりがもっと楽しみになる！エコかきごおり工作」及び「安心でんしょばとの概要説明とSDGs親子工作クリスマスツリー作り」を実施し、親子で工作をしながら日々の活動がわかるようにするなど、保護者のニーズや要望を踏まえた取組を行うことで、わくわくプラザ事業の理解に寄与した。 ・地域連携・地域の人材育成について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、関係機関や地域人材等と連携し、利用者等に活動の場や充実した体験の場を提供するなど、適正に事業を推進した。 ・小田こども文化センターでは、田島中学校美術部と吹奏楽部と連携して「小田こども文化センターDE未来まつり」を実施し、多世代交流の場を提供した。また、新たに小学生を対象として実施した「栄養士さんのクッキング＆習字でもじもじ」では、参加児童に食に対する知識を深める機会や習字に親しむ機会を提供した。								

職員体制	こども文化センター職員の配置等(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置 ・「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置 ・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 ・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 ・受講できない職員のためのフォローがなされているか。	5	4	4
	(評価の理由) ・こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を適切に受講とともに、分野ごとの法人としての研修が行われている。また、予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員に研修受講を促すとともに、管理・フォローを行っている。さらに、法人研修の一部をWeb動画とするなど、時間や場所にとらわれない受講を可能にすることで、職員の資質向上を図った。				
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。 ・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。 ・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。	10	3	6
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。 ・計画やマニュアルの内容が具体的か。			
	(評価の理由) ・安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。 ・日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。				
	サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進 ・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。 ・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。 ・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。 事故等対応・苦情等処理 ・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。 ・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 特別な配慮をする利用者への対応 ・特別な配慮をする利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
財務・経理	会計処理・経費縮減等	(評価の理由) ・サービス向上と利用促進については、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用する他、世代別や地域版こども文化センターにより発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・小田小学校わくわくプラザでは、夏及び春の長期休業期間に、昼食提供サービスを実施し、利用児童と保護者へのサービスの向上に寄与した。 ・事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな事故・苦情苦情事案はなかった。 ・特別な配慮をする利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。	10	3	6
		・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。			
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ・会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。さらに、受託15グループを管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理・警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。				
	事業の安定性・継続性の確保	モニタリング ・適切に業務記録が作成されているか。 ・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。 事業のバックアップ体制及び災害時の対応 ・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。 ・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的に実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・モニタリングについては、法人作成様式を用い、セルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ・事業のバックアップ体制及び災害時の対応について、施設間で欠員等の補充を行い、配置基準を満たしている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。				

その他の コンプライアンス (法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
	・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			

(評価の理由)
 ・コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、就業規則や業務マニュアル、個人情報保護方針及び取扱規定に基づき、適正に業務を遂行しており、個人情報の漏洩等問題となる事実はなかった。
 ・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、可能な限り、市内事業者を活用した。

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内15グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、合同行事等を実施するとともに、新たな事業の実施、アウトーチ事業をきっかけとした地域連携の模索など、各館独自の特色ある事業を展開することで、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。今年度は川崎市市制100周年を記念し、こども文化センター全館をオンラインでつなげ全館対抗のピング大会や、こども文化センター及びわくわくプラザの利用児童の写真を使用したモザイクアートのポスターの作成を行った。また、地域の方や関係団体、子育て世代など向けに、中学生に密着したドキュメンタリー映画の上映・鑑賞会を実施するなど、中学生への関わり方などを見つめ直す有意義な機会を提供了。

川崎区第3グループでは、浅田こども文化センターにおいて、有限会社MIYU JAPANと連携して、新たに「塩作り体験」を実施し、塩づくりの歴史の講話と作成された塩づくりキットを使用した塩づくりを行うことで、川崎の塩の安全性を広く周知するとともに、参加者に有意義な体験を提供した他、渡田小学校わくわくプラザにおいて、保護者懇談会に合わせ、新たに「親子でSDGs♪夏まつりがもっと楽しみになる！エコかきごおり工作」及び「安心でんしょばとの概要説明とSDGs親子工作クリスマスツリー作り」を実施し、親子で工作をしながら日々の活動がわかるようになるなど、保護者のニーズや要望を踏まえた取組を行うことで、わくわくプラザ事業の理解に寄与するなど、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センター・わくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるために、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。

そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き利用者とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。

また、こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内複数グループの指定管理を行うメリットをより一層活かすためにも、各施設で実施している取組の好事例を他のグループにも展開し運営に取り組むこと。さらに、アウトーチ事業等を通じて、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。